

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 前原英石君。

○7番(前原英石君) 7番前原です。マスク着用のためお聞き苦しい点もあるかと思いますが、ご理解を頂きたいなというふうに思います。また、今回の質問については、提案理由説明の中で触れられていたこともあります。その中には、もう計画されること、実施されることが決まったようなこともございますが、確認の意味で再度質問をさせていただきたいというふうに思います。

今定例議会に通告しております質問は、前回の続き、新型コロナウイルスに関する質問と地域ぐるみの青少年健全育成についての質問でございます。

最初に、コロナ関連対策と今後の事業について質問をいたします。

まず、今年のふなはしまつりの開催については既に中止すると決定されていますが、本年度当初に計画されていた事業について、決定している事業も含め、今後の見通しと決定時期についてお聞きします。

また、今年度事業で計画をされていた防災訓練ですが、現状において、行えるか行えないかは今後の感染状況が大きく影響することとします。今回の新型コロナウイルス感染などについては、これまでの防災計画の想定には入っていなかったと認識していますが、それも視野に入れた訓練が必要であると考えます。3密を避ける意味においても、避難場所、避難方法なども含めたマニュアル策定と、それに伴う全体的見直しを図る必要があると考えますが、当局の考えはいかがでしょうか。

また、集団がん検診、特定検診なども含め、村民の健康管理についての事業は今後どのように進められていくのか。

コロナ感染を不安に感じ受診を先送りにしていたり、市販薬で急場をしのいでいる住民もいると聞いていますが、早期発見、早期治療の観点から見て、今後の対応についてどのように考えておられるのか。特に高齢者に対する健康チェックや通院状況など、現状を把握する必要があると思いますが、それについてお聞きします。

次に、現在、事業だけではなく、会議等の自粛や他県からの移動が制限されていますが、地方創生関連委託業務などは県外の業者に委託しているものもあると思います。移動が制限される中で、電話やメールのやり取りだけでは、事業に遅れが出ると思います。

今後、コロナの第2波の流行も想定し、再び移動の制限が出された場合のことも視野

に入れた場合、構想や計画の実現に遅れが出ると思いますし、予算執行についてもスムーズに進まなくなるおそれがあります。そのようなことから計画の見直しも必要であると考えますが、それについてお聞きします。

次に、舟橋村では、国からの10万円の現金給付がいち早く住民に支給され、舟橋村の迅速な対応に、村外の方から羨む声も聞かれます。

そんな中、今回舟橋村単独の施策で、子育て世代への臨時特別給付金支給が行われますが、今後、高齢者や障害者に対しての独自支援策や水道の基本料の減免、納税猶予などは考えておられるのか確認します。

次に、分散型勤務の環境と公共施設の安全対策についてお聞きします。

役場ではカウンターにスクリーンの設置を施したり、消毒液、マスク着用などで感染防止に努められておりますが、それぞれの課の内部では対面勤務が続いています。感染リスクを軽減することはもちろん、職員間で感染させるリスクも軽減させなくてはならないと考えます。万が一職員に感染者や濃厚接触者が出た場合、全職員に影響を及ぼし、住民サービスにも大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。

今後少しでも感染リスクを軽減させるための考えとして、緊急時には庁舎内の空き部屋を事務所として活用できるよう、知恵を出し合い、分散しても仕事ができる体制を整えるべきと考えます。

そのために、「備えあれば憂いなし」というように、このまま終息を迎えればいいのですが、もし第2波感染拡大が起きた場合に迅速な対応をすべく、庁舎内の空き部屋のチェックを行い、電気設備やネット環境を整えておくことが求められると感じています。ほかにも対面防止スクリーンの設置についても進めていくべきと考えますが、当局の考えは。

次に、公共施設の安全対策についてですが、緊急事態宣言解除により、今後は各施設の利用が徐々に増加してくることも予想されます。施設清掃に関しては、通常の清掃業務に加え、施設内の消毒や手すり、椅子などの清掃業務も追加し、利用者や職員が少しでも安心でき、安全に使用し働けるような環境を整えるべきと考えます。一部清掃業務の見直しについてはどのように考えておられますかお聞きします。

また、図書館には、大型紫外線滅菌機を導入し、不特定多数の利用者が触れる本や雑誌について、衛生面とコロナ感染の観点から安全対策を講じるべきと考えます。実際にこれを導入した図書館やその導入を考えている施設もあるように聞いています。日本一

と言われる図書館であり、県内外からの視察も多く、ぜひとも導入を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地域ぐるみの青少年健全育成について質問いたします。

昨今、若者たちの生活の様子から、規範意識の低下が危惧されています。自制心、規範意識のさらなる低下、人間関係を形成する力の低下等、私自身も若者たちの規範意識に少々不安を感じてきています。

これまで舟橋村の総合教育会議でも規範意識の醸成などについて協議されてきておりますが、それについて、これまでの経緯をご説明ください。

また、第3回教育会議では、子どもたちの規範意識を高めるには、学校だけには頼らず、地域ぐるみの取り組みを展開する必要があると説明しておられますが、今後どのような事業展開を考えておられるのか。

協議資料には、仮称ではありますが、「村民大会」の実施も考えておられるようですが、その進捗状況と教育長が描いておられるイメージがあればお聞かせください。

細かな質問でございましたが、簡単・明快な答弁を期待します。

私の質問はこれで終わります。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番前原議員さんのご質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染対策と今後の事業実施についてであります。

まず、村内におけるイベント等の開催決定時期についてであります。

議員ご指摘のふなはしまつり以外では、本村での大きな行事といたしまして、敬老会、住民運動会、文化祭があります。まず、敬老会につきましては、既に中止は決定しております。次に、住民運動会につきましては、開催の方向で検討されているところでございますけれども、最終決定は7月8日に開催予定の実行委員会で実施の有無が決定される予定と伺っております。また、文化祭につきましては、開催時期が11月でありますので、現時点では開催予定であります。

今後予定されているその他の行事やイベントにつきましても、規模の縮小や内容の変更等、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら実施してまいることにしておりますけれども、今後の感染状況次第によりまして中止となる場合もありますので、開催の有無はなるべく早い段階で村民に周知してまいりたいと、かように思っておるわけでありませう。

次に、避難所や防災に関する件であります。

ご承知のとおり、避難所は飛沫感染、接触感染が非常に起こりやすい環境下にありますので、新型コロナウイルスの感染が終息していない現状の中で、従来どおりに避難所を開設・運営しますと、集団感染（クラスター）の発生を招くおそれがあります。

避難所では、避難者の方々に自ら基本的な感染予防対策の徹底に努めていただくとともに、集団発生を予防（防止）するため、室内の環境整備と避難者、従事者の健康管理を徹底する必要があります。特に避難所開設上の観点から申し上げますと、避難者名簿の登録時には体温測定や基本的な健康チェックを行い、発熱やせきの症状のある方には個別のスペースを確保すること。避難スペースは間隔を十分確保し、密閉・密集・密接の3密を回避するとともに、避難所のこまめな換気を行いまして、定期的な消毒を実施すること。また、発熱やせき等のある避難者に対しましては、偏見や差別が生じないよう避難所の運営に努めていくことが必要だと考えております。

また、今後実施する防災訓練時や出水期における避難所の開設・運営に当たりましては、これらの重要事項を確実に履行し避難所を運営するとともに、必要な消耗品や備品の配備や指針となります運営マニュアルの作成に努めてまいりたいと考えております。

次に、住民の健康に関わる健診のことです。

4月から6月に実施予定をしておりました各種の健診は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止や延期とした健診もありましたけれども、現在、3密を避ける等の感染防止体制が整った健診から、順次実施をしているところであります。今後も感染状況を見極めながら、健診の機会を確保してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の健康状態の把握のことですが、本村では社会福祉協議会を通じて、65歳以上の1人暮らし高齢者、75歳以上の2人暮らし高齢者、要介護認定者等の皆さんを対象に、今年4月から電話により健康確認を実施しておりまして、必要な場合には訪問確認を行っております。

また、7月には例年どおり65歳以上の方へ、郵送により健康チェックを実施することにしております。

また、ポピュレーションアプローチといたしまして、5月以降の本村の広報紙には、健康相談窓口と連絡先を掲載しております。

今後もこうした情報発信を継続いたしまして、高齢者の方に限らず、村民全体の健康状態の把握に努めるとともに、感染症への不安から必要な受診が先送りされることがな

いよう啓発してまいりたいと考えております。

次に、地方創生プロジェクトについてであります。

議員がご指摘になりました本村プロジェクト事業では、関係する県外の業者が複数社いることから対面打合せができないため、リモート打合せを実施しているところであります。また、自粛等により行動範囲が制限されておりました事由から、当初予定しておりましたイベントが実施されていない現状から、当該事業の見直しを進めていることをご報告申し上げたいと思います。

質問事項の最後になります、新型コロナウイルス感染症対策としての支援事業についてであります。

今定例会の提案理由説明でご説明いたしました、簡易水道使用料の基本料金3か月分を補助する簡易水道基本料金補助事業。児童扶養手当の受給者に10万円を支給する事業。こども園等自粛要請解除後に児童の主食費並びに副食費の3か月分を補助する子育て支援対策事業。外出自粛要請に伴うフレイル予防の目的から、75歳以上の高齢者が村内飲食店の販売メニューから希望するものを選び、それを福祉関係者が配達を行いまして、併せて見守りをする高齢者見守り事業などの当該事業の実施を確実にしてまいるという所存であります。

また、納税の猶予に当たりましては、広報5月号やホームページでも周知させていただいているところではありますが、既に相談や申請も複数件受け付けておりますので、引き続き納税者の実情を踏まえた上で柔軟に対応してまいりたいと思っております。

今後におきましても、本村の実情を十分把握しまして、迅速かつ効果的な事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、分散型勤務の環境整備と公共施設の安全対策についてであります。

議員ご指摘のとおり、ビニールシートを活用した飛沫防止スクリーンの設置、定期的アルコール消毒を使用した公共施設内消毒の励行、職員のマスク着用を徹底することのほか、去る4月22日から5月15日までの間には、全職員を2班に分けて、クラスター防止の観点から、在宅勤務を実施いたしました。また、庁舎内でも分散勤務体制ができるよう、視聴覚室においてはネット環境を整備いたしまして、万一感染者が出た場合でも、役場の機能が十分に維持できるよう対応してまいりましたほか、昼食時の休憩をとる際にも時間帶をずらしたり、休憩を別々の部屋でするなど、それぞれ対応策を実施してまいりました。現在の取組の継続等に当たっては、清掃業務の委託を含めま

して種々検討してまいりたいと考えております。

また、今般の6月補正では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、公共施設や社会福祉施設等にマスクや消毒液を配布します必要物品供給事業、通常の社会生活維持に必要な図書館、学童保育施設、乳幼児検診会場などの施設に対して空気清浄機などを設置する公共的空間安全・安心確保事業を実施してまいります。当該事業では、図書館に大型紫外線滅菌機を導入いたしまして、不特定多数の方が触れる本や雑誌等も安心して施設利用していただける環境に整えてまいることにしております。

今後とも国内の状況を注視いたしまして、引き続き緩むことなく拡大防止対策に努めてまいります所存であります。

また、議員ご指摘の、職員間の対面防止スクリーンの設置につきましては、感染拡大状況に対応して検討してまいることを考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 私からは、3つ目の、地域ぐるみの青少年健全育成についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昨今、社会規範を逸脱した行動を取る若者が文化財や公共物に落書きをしたり、アルバイト先の店でふざけた行動をSNSに投稿したりする報道を目にすることがあります。今回の新型コロナウイルス感染症が拡大する中、お花見禁止区域に入り、酒宴を開いて騒いでいる報道もありました。

身近なところでも、電車に乗る際のマナーに疑問を持つ方も多く、昨年度、本村の総合教育会議でも、青少年の規範意識を高めるための道徳教育について取り上げられました。

具体的には、12月20日の第2回の会議で、ある教育委員から問題提起があり、教科となった道徳の授業を含めて、学校での道徳教育に期待しつつ、地域でも取り組める方策について議論しました。

子どもの規範意識を高めるためには、その社会の一員であることへの喜びの感覚、いわゆる自己有用感を持たせることが重要と言われております。そのような認識に立ち、大人が手本となって挨拶や地域活動を率先して行うこと、各地区で「おやじの会」のような、子どもと交流しながら社会規範を教える機会をつくることなどの意見がありまし

た。そして、そうした地域ぐるみで取り組む青少年育成活動の必要性を呼びかける機会として、仮称「村民大会」、以下、村民大会と申します。それを令和2年度に開催することになりました。

そこで、「青少年育成舟橋村民会議」、以下、育成村民会議と申します。その会議に、この取組の主体となっただけ承諾を得た後、3月19日の第3回総合教育会議を開催いたしました。

会議では、村民大会の内容に、子どもたちや学校を支える団体紹介、児童生徒からのアピール、健全育成を呼びかける大会宣言、「ちっちゃな舟橋村」の合唱などを盛り込むこと、そして日程を11月3日に、村文化祭と併せて実施する方法を検討していくことになりました。

現在、文化祭関係者、舟橋会館と当日の日程について協議しており、今月25日にある育成村民会議の総会で、大会の具体的な内容や準備日程等を協議されることになっております。

教育長として、育成村民会議の皆さんには、この大会を村内外にアピールできるよう盛大に開催していただき、そうすることで、村の子どもは村で育てるという「教育村」としての本村の揺るぎない精神を示したいと考えております。

そして、今回の村民大会を契機として、これまで以上に子どもたちを地域ぐるみで見守り、気軽に挨拶を交わせる関係の中で、規範意識を高め、将来の舟橋村を担う若者を育てる取組を今後も展開してまいりたいと考えております。

村議会議員の皆様には、これらの趣旨をご理解いただきまして、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。